

根室市議会議員 遠 藤 輝 宣 様
政務活動報告書（会派用）

会 派 名 市政クラブ
代 表 者 名 工藤 勝代



区 分	☐ 調査研究 ・ ☒ 研修 ・ ☐ 広 報 ・ ☐ 広 聴 ☐ 要請・陳情活動 ・ ☐ 北方領土対策活動 ・ ☐ 会 議
活動テーマ・目的等	研修先：2026 年度地方議員・公務員向けサマースクール テーマ「災害対応を被災者支援の視点から考える」
期 間	令和 8 年 8 月 2 2 日（土）～8 月 2 3 日（日）
参 加 者 氏 名	工藤勝代・阿部秀子
応 対 者	主催 北海道公共政策大学院（講師名は内容に掲載）
場 所	〒060-0810 北海道札幌市北区北 11 条西 8 丁目 北海道大学 オープンイノベーションハブエンレイソウメインラウンジ
行 程	8 月 22 日（土）午前 5：30 根室発→自家用車使用→12：30 北海道公共政策大学院着→13 時開校式～18：35 終了、終了後ワールドカフェ形式のグループワークが 20 時まであり参加 札幌宿泊 8 月 23 日（日）午前 9 時～講演～12：45 終了 13 時 30 分札幌出発→自家用車使用→20 時 30 分根室着
内 容 ・ 成 果 等	北海道公共政策大学院の議員・公務員サマースクールは、毎年テーマが異なり、各地の議員・公務員が参加して多様な意見を伺える場となっている。 本年度のテーマは「被災者支援制度」であった。 災害のたびに関連法制度は見直され、支援内容も使いやすさを重視して改善されている。こうした制度の変遷をテーマごとに確認でき、実践的な講座であった。 【講 演 内 容】 ◎1 日 目 ◆ 講演①「被災者支援制度の全体像と現在の課題」 北海道大学公共政策大学院教授 今井 太志 北海道の災害支援制度と地域の役割、被災者支援の現状と課題について詳しい解説があり、「被災者生活再建支援法の上乗せ、横出し」については重要なお話であった。 被災者生活再建支援法の横出しとは、「被害規模から法の適用の対象とならなかった市町村の被災者に対しても、適用対象市町村の被災者と同様の支援をすること。」また、損壊程度が法の基準に満たない被災者にも一定の支援を行うことを言う。 例えば、青森県は 1 戸以上の全壊があった市町村には、県単独で被災者再建支援法と同レベル（全壊 500 万）の補償をする。石川県は県

と市町村が1/2ずつ負担して100万円を支給する。すでに43都道府県が独自支援を創設済みであり、32都道府県が独自300万を支給するとりくみをしているが、北海道は全壊20万、半壊10万、借家の場合はいずれも6万というきわめて金額が少ない現状であることを知った。

北海道は災害が多く大地震の確立も高いので、この状況については極めて不安である。根室市で解決できることではないが、改善を呼びかけていく必要がある。

◆ 講演②「災害時の地方税制と罹災証明書の仕組み」

富士フイルムシステムサービス株式会社 主任研究員 渡邊 雄太

災害時の地方税制や罹災証明書の役割と運用方法について詳しく解説し、被災者支援や調査手順についての概略を知ることができた。

罹災証明書は生活再建の第一歩として被災者支援に不可欠な証明書であり、被災者台帳の作成や支援制度の適用判断に利用される。

交付は支援制度のスタート地点であり、制度把握が重要とのお話をいただいた。また、制度設計にもたずさわる専門の担当の視点で下記の流れの重要点について、説明していただいた。

1. 災害時の地方税務担当課の業務内容
2. 被害認定調査と判定方法
3. 住家の被害認定基準と運用指針
4. 損傷調査と判定の具体的手法
5. 調査・判定の流れと運用

◆ 講演③「能登半島地震における国・地方の対応と教訓」

厚生労働省大臣官房厚生科学課 災害等危機管理対策室長 土岐 祥蔵

能登半島地震の対応と教訓について、被害状況や避難、復旧支援、課題と改善策を伺った。ライフラインを始めとした復旧にいたるまでの困難な内容や、当時「ボランティアにはまだ来ないでほしい」との異例の状態になった理由、避難所や復旧現場の現状を伺った。

特に、被災者支援の課題として、生活再建支援アドバイザーの導入や、住居や支援制度の各自治体でできることの見直しの必要性なども伺えた。

◆ グループワーク①「被災者生活再建カードを用いた被災者支援の実践演習」被災者が役場で行う支援手続きについて、担当者役として申請内容と支給額を確認する演習を行った。

◎2 日目

◆ 講演④ 「災害時における医療と福祉」

北海道大学公共政策大学院教授 須田 俊孝

北海道胆振東部地震と能登半島地震の災害対応と医療・福祉の教訓についての報告をうけた。

100 ページを超える資料をもとに、短時間での講演であったため主要な部分のみの説明であったが、資料が今後の参考になるものであった。説明の中心は北海道胆振東部地震の被害と復旧状況／水道復旧と供給支援／災害医療と法制度、支援体制についてであった。

胆振の災害では DMAT や JMAT などの医療チームが孤立集落や重症患者の搬送を行った。道路や空路のアクセス困難により、145 名の透析患者の避難に自衛隊や航空機を活用したとのお話もあった。

近くに空港や自衛隊がひかえているエリアでもあり、根室市だったらどのような対応ができるのか、課題を感じ対策が必要と思った。

法制度と支援体制の強化については、災害対策基本法や災害救助法の改正により、福祉サービスの提供や支援体制の法的整備を推進することとなっており、受援計画や広域避難の円滑化、福祉支援の標準化を進めることとなる、根室市の状況をチェックしていきたいと思う。

◆ 講演⑤ 「官民連携による被災者支援と災害中間支援組織」

一般社団法人 Wellbe Design 理事長 篠原 辰二

官民連携による被災者支援を強化するうえで、その中核となる「災害中間支援組織」の役割が極めて重要であることを理解した。個別のボランティアだけでなく、災害時に応援に入る団体や NPO と自治体が連携する体制が、被災者の生命を守る基盤となることを実感した。

災害中間支援組織は、社協・NPO・企業など多様な主体をつなぎ、支援活動の調整やコーディネートを担う中立的組織であり、その必要性が強調されている。北海道には「北の国災害サポートチーム（きたサポ）」が設置されているが、設置の有無によって被災者支援の質に差が生じている現状も指摘されている。

令和 8 年度の防災庁設置に向けて、官民連携、防災 DX、ボランティア育成などを強化する方向性が示されており、根室市においても今後の防災体制の検討が必要であると感じた。

◆ グループワーク②「研修を振り返り、自分の町の被災者支援について考える」北海道大学公共政策大学院教授 今井 太志

10グループの2日間の学びの発表があった。

